【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　矢野 亮
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町４番４号
【電話番号】	03(3661)4200（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　経営戦略統括責任者（CSO）　田窪 伸郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町４番４号
【電話番号】	03(3661)4369
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　経営戦略統括責任者（CSO）　田窪 伸郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2026年11月16日開催の取締役会において、Eleeo Brands LLC（以下「Eleeo社」）の持分の100%を取得し、同社を当社の連結子会社とすることを決議いたしました。なお、当該持分の取得は特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号および第８号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社に関する概要

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	Eleeo Brands LLC
本店の所在地	2150 Winchell Ave, Cincinnati, OH 45214, United States
代表者の氏名	Richard Palmer, Chief Executive Officer (CEO)
資本金の額	25,610千米ドル
純資産の額	25,610千米ドル（2025年12月期、連結）
総資産の額	70,886千米ドル（2025年12月期、連結）
事業の内容	ママ＆ベビー向けナチュラルヘルス・ウェルネスブランドの販売

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益および純利益（連結）

決算期	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	54,923千米ドル	67,343千米ドル	99,056千米ドル
営業利益	8,726千米ドル	11,237千米ドル	16,872千米ドル
親会社株主に帰属する当期純利益	7,175千米ドル	9,820千米ドル	14,234千米ドル

（注）当該会社は米国会計基準を適用しているため、経常利益に相当する項目はありません。また、当該会社は単体での財務諸表を作成していないため、同社およびその子会社に係る連結財務諸表の数値を記載しております。

③ 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」を存在意義とし、世界中の赤ちゃんとご家族に寄り添う製品・サービスの提供に努めております。

また現在の第９次中期経営計画においては、収益性を伴う持続的な成長を目指し、地域戦略の一つとして「米州・欧州事業エリアでの成長加速」を掲げております。

米国に本社を置くEleeo社は、2020年の創業以来、ベビー・ママケアのニッチ領域において独自の強力なブランドポートフォリオを構築し、高成長・高収益を実現するとともに、当社の存在意義とも極めて親和性の高い事業を展開しております。

Eleeo社を当社グループに迎え入れることで、「米国での強固な販売チャネル」「ブランドマネジメント力」そして「スピーディーな商品開発力」を獲得し、米国事業の一層の成長加速が期待できます。加えて、これらを当社が有するグローバルネットワークや研究開発力と融合させることで、米国のみならずグループ全体に大きなシナジーをもたらし、中長期的な企業価値の向上と存在意義の実現に大きく貢献するものと判断し、このたびEleeo社の持分を取得し、子会社化することといたしました。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額	373.0百万米ドル（注）
アドバイザリー費用等	8.3百万米ドル
合計（概算額）	381.3百万米ドル

（注）上記取得価額の金額は、持分取得の対価に加え、ネット有利子負債等の額を含みます。なお、最終的な取得価額は持分譲渡契約に定める価格調整を実施した金額となる予定です。

２．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

上記「１．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告内容）(1) 取得対象子会社に関する概要」に記載のとおりであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（注）

異動前：－

異動後：－

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前： －%

異動後：100%

（注） 当該特定子会社は米国有限責任会社（LLC）であり、日本の株式会社における議決権の数の概念がないため、「議決権の数」は「－」と記載し、「総株主等の議決権に対する割合」には出資持分に基づく議決権割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

① 異動の理由

当社がEleeo社の株式を100%取得することにより、同社は当社の子会社となります。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなるためであります。

② 異動の年月日

2027年１月８日（米国時間）（予定）（注）

（注）関係当局の審査等の完了およびその他のクロージング条件が充足されることを条件としております。

以 上